

公益財団法人愛知県文化振興事業団 職員採用選考



公益財団法人愛知県文化振興事業団は、各種の芸術文化事業、文化普及・啓発事業を行い、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的として設立されています。当事業団では、愛知県芸術劇場の運営に携わる職員を募集します。

1 募集内容

区分	採用予定人員	主な職務内容
舞台技術 (照明・音響)	若干名	事業団が行う舞台芸術の技術操作・企画、愛知県芸術劇場における貸館等の技術指導業務及び事業団業務全般

2 勤務先

愛知県芸術劇場（名古屋市東区東桜1丁目13番2号）

詳細は当事業団ホームページをご覧ください。（ <http://www.aac.pref.aichi.jp/> ）

3 応募資格

2019年4月1日から勤務可能で、舞台芸術作品の制作・公演における照明又は音響の知識・経験を有する方

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 雇用期間

2019年4月1日（月）から2020年3月31日（火）まで

※ 勤務成績が良好と認められる場合は、一年度を単位として2回まで更新することがあります。また、選考により任期の定めのない職員へ登用する制度があります。

5 勤務条件等

（1）勤務時間

- ・ 休憩時間を除き、1日7時間45分勤務
- ・ 1週間当たり38時間45分を基本とするローテーション勤務
- ・ 早番・遅番勤務、土・日・祝日勤務あり
- ・ 業務の状況に応じて時間外勤務あり
- ・ 年次有給休暇あり

（2）給与等（2018年11月1日現在）

職歴等に応じて決定されます。

- ・ 参考初任給（4年制大学新卒の例） 約206,000円（給料及び地域手当）
- ・ 昇給制度あり。
- ・ 条件に応じて諸手当（通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等）あり。
- ・ 各種社会保険（全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）を適用。

6 応募手続

（1）申込方法

次の書類（①～③）を封筒[A4判用紙（210 mm×297 mm）の入るもの]に入れ、「職員採用選考申込」と朱書きし、末尾に記載の問い合わせ・申込先まで簡易書留郵便で郵送してください。封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。
なお、直接持参による申込は受け付けておりません。

① 履歴書（JIS規格のもの）

- ・ 3か月以内に撮影した顔写真を貼付してください。
- ・ 連絡先（電話番号・メールアドレス）を明記してください。

② 職務経歴書

- ・ A4判縦に横書きとしてください。
- ・ これまでの勤務先、在職期間、雇用形態、職務内容などを具体的に記入してください。
- ・ 職務経歴がない場合は、舞台芸術作品の制作・公演に携わった経験や学んだ内容について記入してください。

③ 作文（様式自由）

テーマ「愛知県芸術劇場において、自らの知識や能力をどのように活かしていくか」

- ・ 1,200字程度とし、字数が分かるようにしてください。

(3) 受付期間

2018年11月14日（水）から2018年12月5日（水）まで

（2018年12月5日（水）当日必着）

※ 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。なお、採用選考以外の目的で応募書類を利用することはありません。また、採用選考終了後、当事業団にて確実に破棄します。

※ 応募書類の記入内容に虚偽または不正があった場合は、採用されないことがあります。

7 選考試験概要

区分	内容	日時
第1次選考	書類審査	提出された応募書類により選考し、2018年12月上旬に合否に関わらず選考結果を通知します。 合格者には、第2次選考の詳細を合わせてお知らせします。
第2次選考	個別面接	2018年12月10日（月）～14日（金）に実施し、2018年12月中旬に合否に関わらず選考結果を通知します。（実施日は予定です） 合格者には、第3次選考の詳細を合わせてお知らせします。
第3次選考	個別面接	2018年12月17日（月）～21日（金）に実施し、2018年12月下旬に合否に関わらず選考結果を通知します。（実施日は予定です）

8 問い合わせ・申込先

公益財団法人愛知県文化振興事業団 総務部総務グループ（福田）

〒461-8525 名古屋市東区東桜1丁目13番2号（愛知芸術文化センター内）

電話 052-971-5610

メール afukuda@aaf.or.jp